

成田市職員の給与・定員管理等について（令和3年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	131,833人	79,438,591千円	3,397,810千円	12,898,468千円	16.24%	18.53%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

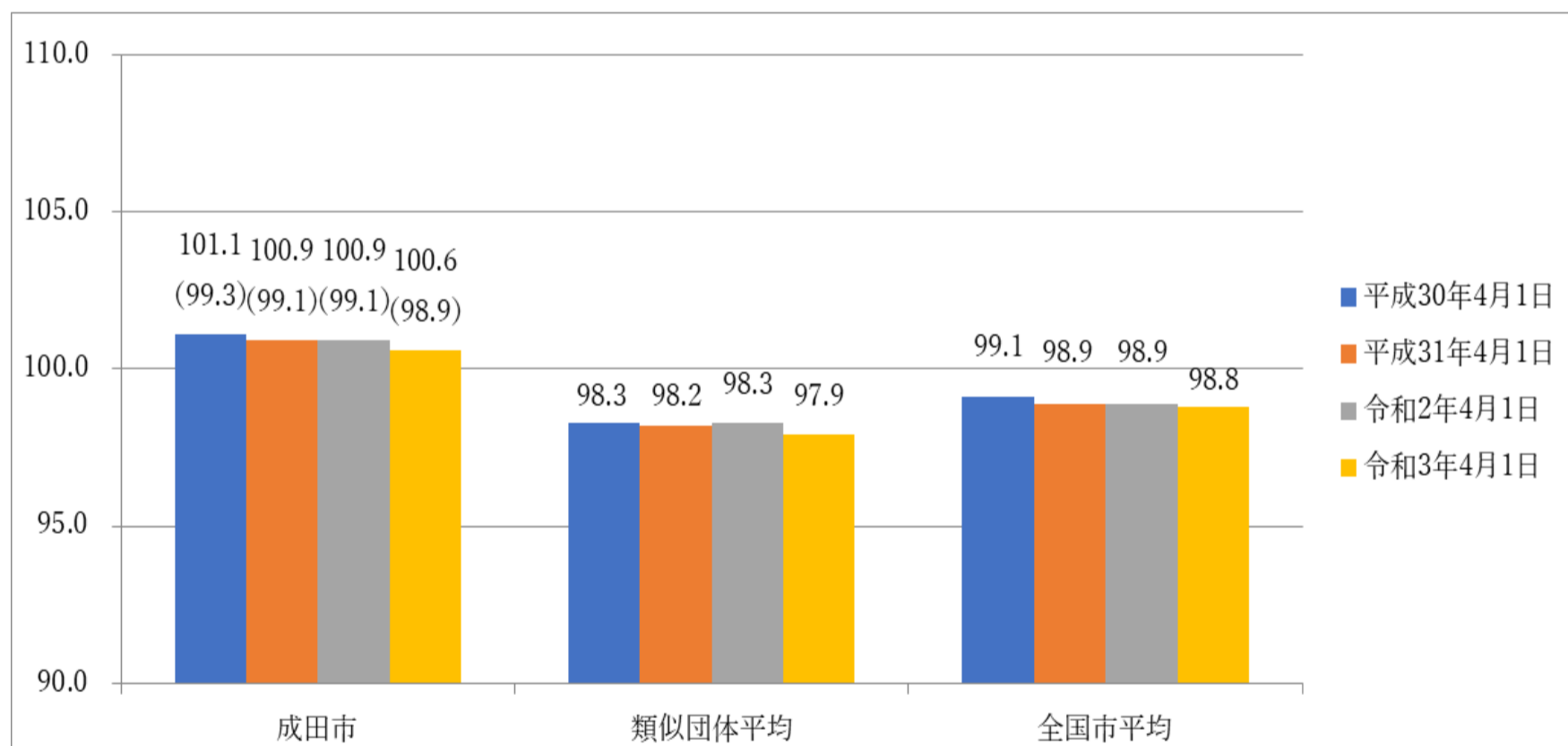
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	1,216人	4,352,308千円	1,610,712千円	1,893,346千円	7,856,366千円	6,461千円	6,026千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和3年4月1日現在ラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

昇給の停止や職制の見直しを実施した結果、ラスパイレス指数は千葉県内の市平均（100.6）と同水準となるまで低下しているが、今後も給与水準の適正化に努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、成田市においては13%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支 給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改 定後						
国基準による 支給割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
成田市の 支給割合	12%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
成田市	38.9歳	300,792円	423,723円	367,995円
千葉県	40.4歳	305,251円	409,890円	357,690円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.2歳	314,513円	386,068円	350,022円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
成田市	54.3歳	7人	258,929円	318,675円	301,387円	—	—	—	—
うち用務員	52.4歳	3人	278,133円	337,387円	326,721円	用務員	50.3歳	235,200円	1.43
うち自動車運転手	56.8歳	3人	233,700円	289,547円	264,081円	自家用自動車運転手	60.4歳	230,900円	1.25
千葉県	53.3歳	346人	304,686円	363,931円	341,628円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	53.3歳	36人	323,802円	356,977円	346,970円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
成田市	—	—	—
うち用務員	5,504,265円	3,186,100円	1.73
うち自動車運転手	4,334,767円	2,960,400円	1.46
その他の技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成30～令和2年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤
 勉手当、民間においては平成30～令和2年の3カ年に支給された平均年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成 田 市	36.2 歳	279,388 円	370,847 円
千 葉 県	40.2 歳	344,893 円	411,255 円
類似団体	40.8 歳	306,061 円	345,621 円

※ 成田市については、幼稚園教育職のみです。

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成 田 市	37.1 歳	296,064 円	416,309 円
類似団体	38.7 歳	298,050 円	380,415 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		成田市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	159,733 円	152,700 円	—
幼稚園教育職	短大卒	168,900 円	—	—
消 防 職	大学卒	195,500 円	—	—
	高校卒	160,100 円	—	—

※ 成都市の技能労務職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	256,405 円	364,531 円	393,369 円	426,350 円
	高校卒	218,000 円	329,300 円	357,767 円	375,938 円
技能労務職	高校卒	218,600 円	290,650 円	321,150 円	335,950 円
幼稚園教育職	短大卒	242,400 円	347,800 円	373,800 円	386,000 円
消防職	大学卒	266,067 円	368,600 円	396,675 円	390,800 円
	高校卒	226,433 円	337,200 円	366,760 円	382,900 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

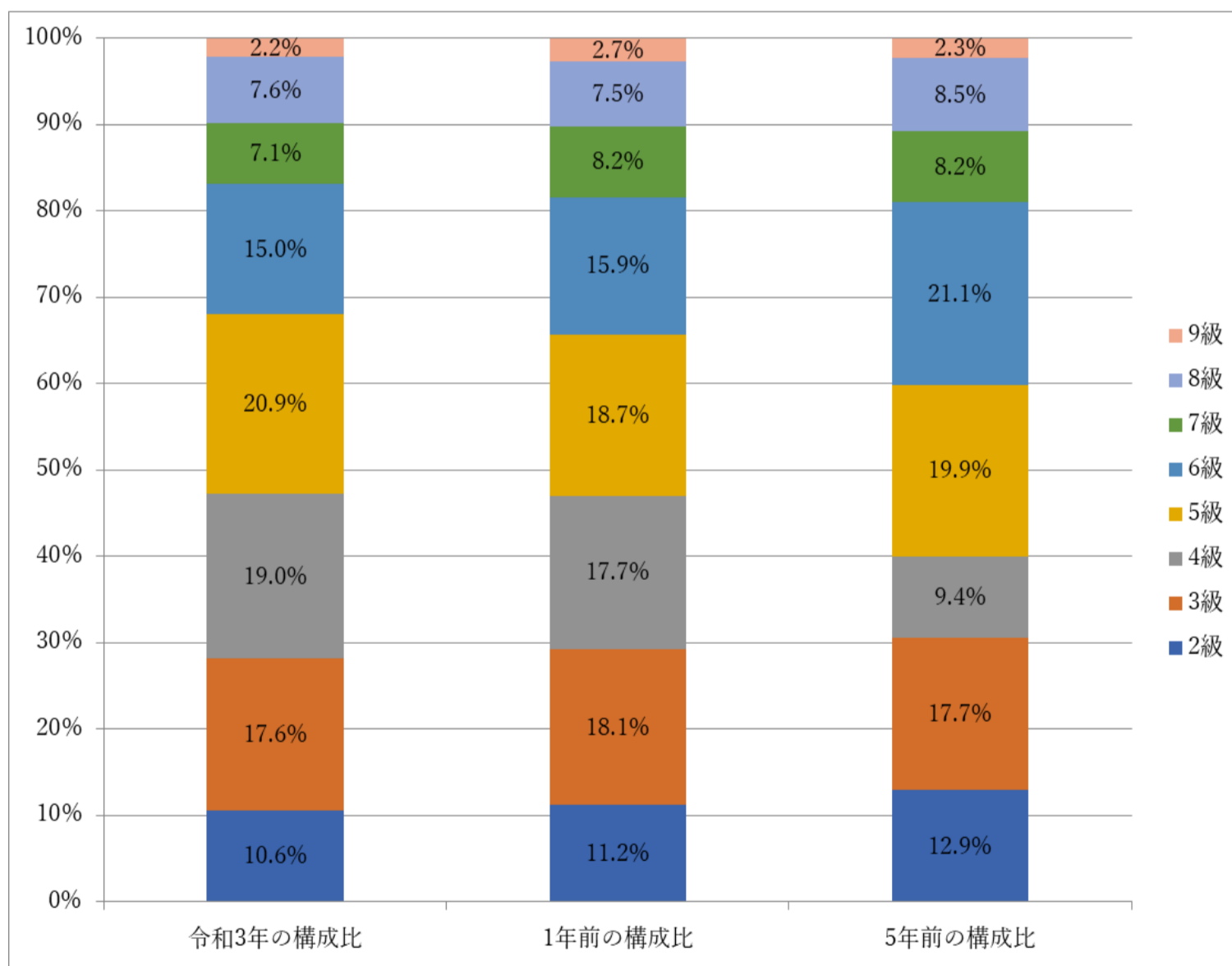
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

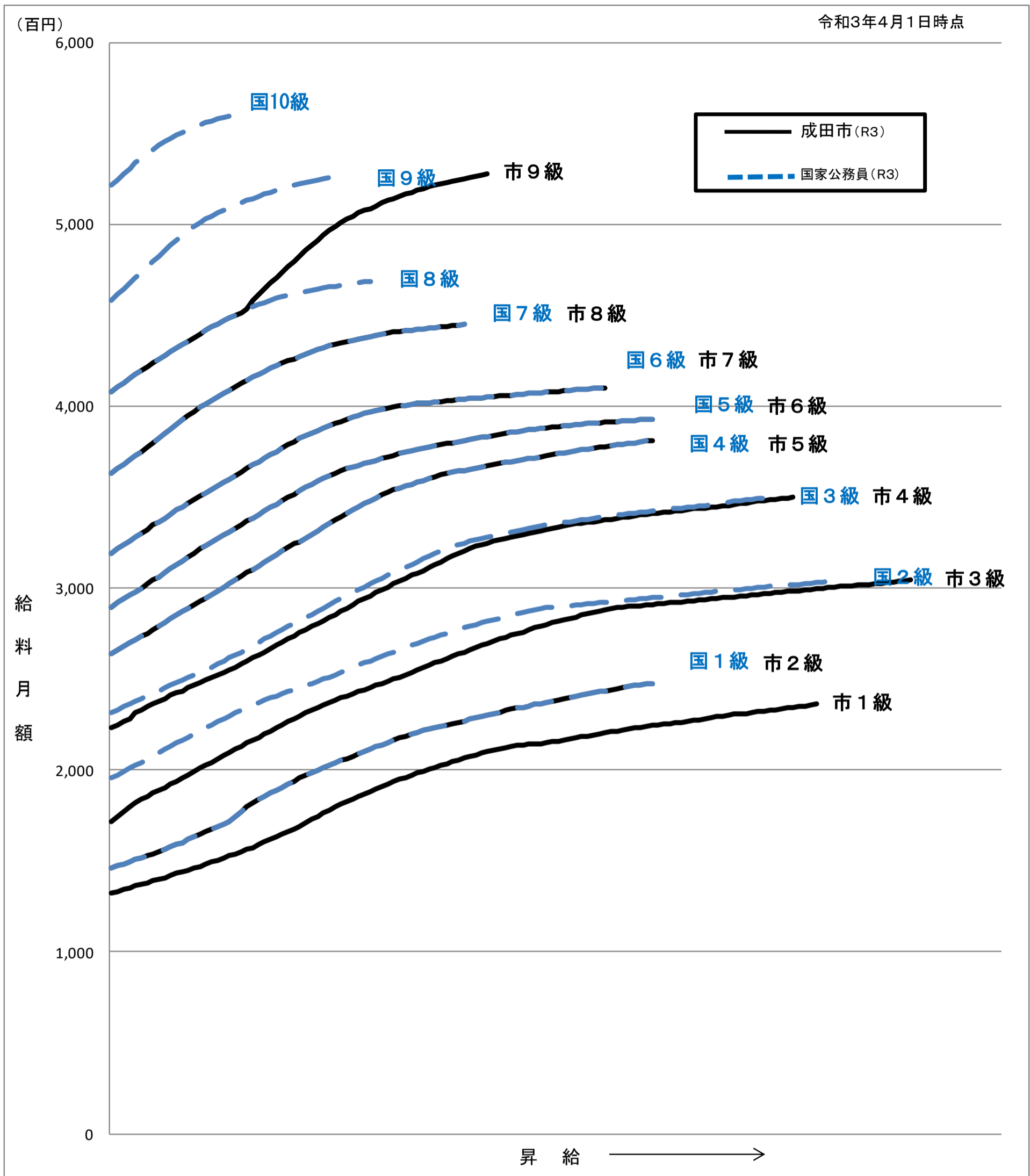
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	16人	2.2%	408,100円	527,500円
8級	課長	54人	7.6%	362,900円	444,900円
7級	課長補佐	51人	7.1%	319,200円	410,200円
6級	係長	107人	15.0%	289,700円	393,000円
5級	主査	149人	20.9%	264,200円	381,000円
4級	副主査	136人	19.0%	223,200円	350,000円
3級	主任主事	126人	17.6%	171,700円	304,200円
2級	主事	76人	10.6%	146,100円	247,600円

(注) 1 成田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（成田市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な 区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

※ 成田市については、55歳を超える職員に反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

成田市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,478 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,734 千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45 月分）（0.90 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（成田市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

成田市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 1,556 千円 23,035 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		643,024 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		466,975 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 （令和3年度）	国の制度（支給率）
成田市全域	13%	1,266 人	15%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		7,507 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		21,356 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		25.9 %	
手当の種類（手当数）		16 種類	
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
高所等作業手当	地上10m以上の高所又は下水道の坑内等での救助、調査等の作業に従事した職員	182,100 円	日額 300 円
救急等出動手当	救急業務又は航空機災害等のために出動した消防職員	3,572,550 円	1回 150 円
救急救命業務手当	救急救命業務に従事した救急救命士	119,000 円	1回 500 円
消火等作業手当	火災等が発生した現場の消火又は救助の作業に従事した消防職員	141,400 円	1回 200 円
機関員業務手当	救急業務、火災等のために出動した場合の緊急自動車の運転業務に従事した消防職員	743,000 円	1回 100 円
災害作業手当	① 災害現場等での巡回調査、救助又は応急等の作業に従事した職員 ② 夜間における緊急事故の応急等の作業に従事した職員	1,500 円	日額 500 円
ごみ処理作業手当	一般廃棄物処理、不法投棄物の撤去等の作業に従事した職員	33,000 円	日額 500 円
感染症作業手当	感染症患者等の保健指導又は汚染した物件等の消毒等の処理の作業に従事した職員	1,466,400 円	日額 300 円 ～4,000 円
毒物劇物等取扱手当	毒物、劇物等を使用した検査等の業務又は病虫害駆除等のために薬剤散布の作業に従事した職員	44,800 円	日額 200 円
税徴収等手当	市税の徴収、滞納処分等のために出張し、これらの業務に直接従事した職員	151,000 円	日額 200 円
用地等交渉手当	用地取得及びこれらに伴う家屋等の補償に関し、所有者等を直接訪問して交渉に従事した職員	133,000 円	日額 500 円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の処置又は収容の業務に従事した職員	6,000 円	1件 3,000 円
行旅病人取扱手当	行旅病人の処置又は収容の業務に従事した職員	0 円	1件 1,000 円
保健福祉業務手当	心身障害児の機能回復訓練等の業務に直接従事したこども発達支援センター等に勤務する職員	225,600 円	日額 100 円
	① 妊婦等の家庭等を訪問して保健指導等の業務に従事した保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等 ② 生活困窮者、老人、身体障がい者等の家庭等を訪問して調査、指導等の業務に従事した職員	434,200 円	日額 200 円
往診業務手当	家庭等を訪問して医療業務に従事した国保大栄診療所の医師又は看護師	夜間	0 円
		夜間以外	0 円
建築主事業務手当	建築確認に関する業務に従事した建築主事	253,200 円	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	433,693千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	363千円
支給実績（令和元年度決算）	541,885千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	470千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額） ○配偶者及び父母等 6,500円 （行政職給料表9級及び医療職給料表4級の職員については3,500円） ○子 10,000円 ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同		127,131千円	249,277円
住居手当	借家居住者に対し、家賃額に応じて支給（月額） ただし、家賃が16,000円を超える場合に限り支給し、支給上限を28,000円とする	同		101,424千円	288,957円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000円～64,300円を支給	異	○電車、バスを利用する場合 定期代等に応じ1カ月当たり55,000円を限度に支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000円～31,600円を支給	169,861千円	140,034円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（月額） 適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて45,700円～110,200円	異	俸給の特別調整額として支給（月額） 区分及びその額	134,328千円	678,422円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		84,709千円	190,357円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額の 25/100	同		22,045 千円	107,538 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1 回につき 4,400 円	同		0 円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等勤務した場合又は災害への対処等の臨時・緊急の必要により平日深夜に勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1 回につき 4,000 円～12,000 円	同		488 千円	11,349 円
初任給調整手当	医師に対して一定期間支給(月額) 49,100 円～308,600 円	同		0 円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	930,000 円	(参考) 類似団体における 最高 / 最低額 979,000 円 / 515,200 円	
	副市長	800,000 円	800,000 円 / 671,400 円	
報酬	議 長	530,000 円	666,000 円 / 438,000 円	
	副議長	490,000 円	634,500 円 / 386,000 円	
	議 員	470,000 円	594,000 円 / 360,000 円	
期末手当	市 長 副市長	(令和2年度支給割合) 4.45 月分 (6 月期 2.25 月分 12 月期 2.20 月分) 役職加算 20%		
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 4.45 月分 (6 月期 2.25 月分 12 月期 2.20 月分) 役職加算 20%		
退職手当		(算定方法)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額 × 在職月数 × 35/100	15,624,000 円	任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 25/100	9,600,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

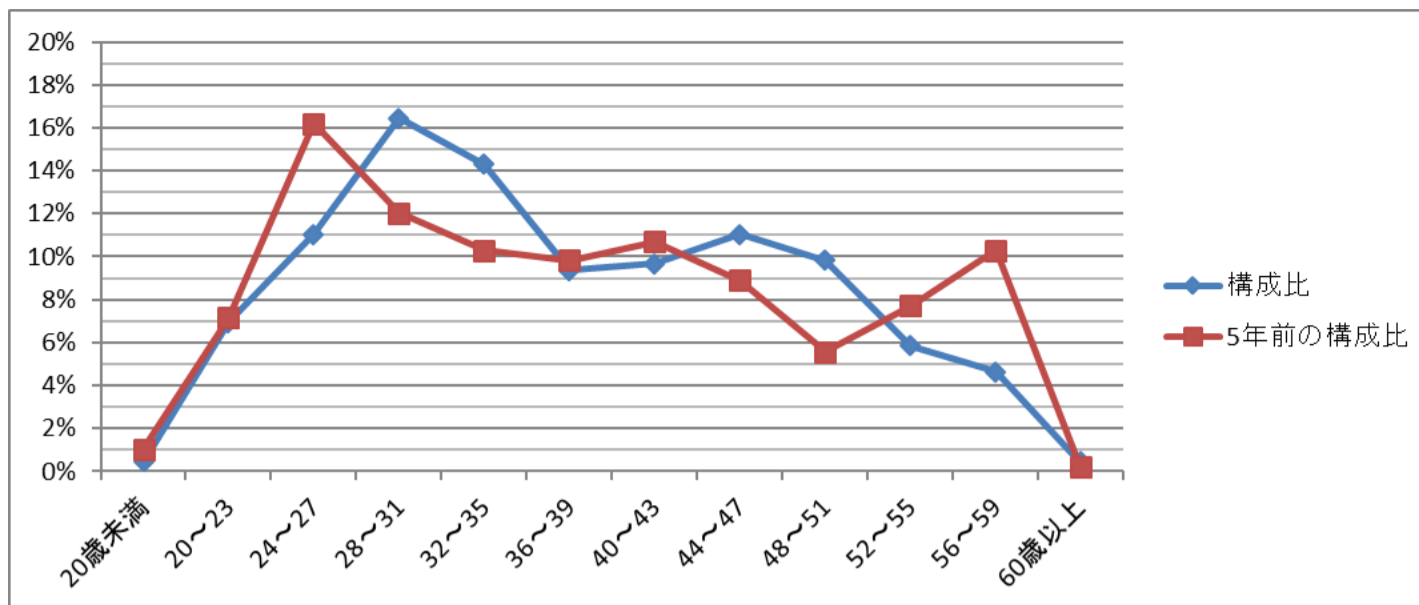
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9	0	
	総 務	233	231	△2	国勢調査実施終了に伴う業務減
	税 務	63	66	3	他部門からの徴収業務の移管に伴う業務増
	労 働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商 工	24	25	1	地域経済の活性化施策に伴う業務増
	土 木	90	92	2	県への研修派遣職員の配置
	民 生	300	298	△2	退職者の欠員不補充
	衛 生	80	84	4	新型コロナウイルスワクチン接種に伴う業務増
	計	830	836	6	〈参考〉 人口1万当たり職員数 63.41人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.25人)
	教育部門	140	142	2	GIGAスクール構造の実現に向けた業務増
	消防部門	246	246	0	
	小 計	1,216	1,224	8	〈参考〉 人口1万当たり職員数 92.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.87人)
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	3	3	0	
	水 道	17	17	0	
	下 水 道	14	14	0	
	そ の 他	55	56	1	育児休業の代替に係る職員の採用
	小 計	89	90	1	
合 計	1,305 [1,341]	1,314 [1,341]	9	〈参考〉 人口1万当たり職員数 99.67人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	91人	145人	216人	188人	123人	127人	145人	129人	77人	61人	6人	1,314人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
一般行政	775	799	817	818	830	836	61 (7.9%)
教育	146	141	145	141	140	142	△ 4 (△ 2.7%)
消防	250	248	247	245	246	246	△ 4 (△ 1.6%)
普通会計	1,171	1,188	1,209	1,204	1,216	1,224	53 (4.5%)
公営企業等会計	83	84	90	90	89	90	7 (8.4%)
総合計	1,254	1,272	1,299	1,294	1,305	1,314	60 (4.8%)